

取扱説明書

《特記事項》

- (1) 乙は、乙に起因する事情により本契約の開始日から6か月を経過することなく、本契約を途中解約しようとする場合には、解約違約金として契約時に預託した敷金が返金されないことを予め承諾する。
- (2) 乙は、本駐車場において車庫証明を取得した場合、解約規定にかかわらず、保管場所使用承諾証明書の発行日の属する月の翌月から起算して6か月以内を解約日とする解約申し出はできない。
- (3) 駐車場の営業時間は自主操作で 24 時間。
- (4) 機械式駐車場という特性上、車両入庫中における潤滑オイルや錆水などによる車両に対する汚損や破損に関する損害に対しては、貸主はその責任を負わない。
- (5) 機械式駐車場という特性上、駐車場設備のメンテナンス、補修、変更及び改造を行う場合、駐車場を使用することができない期間が発生する可能性があり、使用できない期間の代替駐車場を使用するための費用は、貸主は負担しない。
- (6) 保管場所使用承諾書発行手数料 3,850 円(税込)。
- (7) 操作盤鍵は契約時無償貸与、紛失した場合の再発行手数料 5,500 円(税込)。

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用するお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

以上